

教生指第382-1号  
令和4年8月31日



各市町村教育委員会教育長  
各教育事務所長  
県立総合教育センター所長  
各県立学校長 } 様

埼玉県教育委員会教育長  
(公印省略)

不登校等の背景にあるネット・ゲーム依存症の理解と対応の仕方に関する動画の追加配信について（通知）

本県教育行政の推進について、日頃から御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

令和4年3月28日付教生指第829号「令和3年度児童生徒におけるスマートフォン等の利用状況等に関する調査結果について（通知）」において、小学4年生の1.7%、小学6年生の3.5%、中学2年生の4.2%、高校2年生の3.7%でネット依存症の疑いがあることをお知らせしました。また、各学校においては、家庭と連携しネット依存の疑いのある児童生徒を早期に発見し、専門家や関係機関等と連携しながら児童生徒への支援を行うとともに、ネット・ゲーム依存症の理解と対応の仕方を学ぶ研修動画の活用をお示したところです。

この度、ネット・ゲーム依存症の疑いがある児童生徒支援に資するため、既存の研修動画に加えて、標記追加動画を下記のとおり公開いたしました。つきましては、本動画や資料等を教員等に周知いただき、校内研修や個人での研修等に積極的に活用くださるようお願いいたします。また、保護者向けの動画も公開しておりますので、お困りの保護者を含めた多くの保護者の方々に別紙チラシを配布するなどして周知くださるようお願いいたします。

各教育事務所においては管内の各市町村教育委員会に、各市町村教育委員会においては所管の学校に周知くださるようお願いいたします。

## 記

### 1 研修・啓発追加動画

- (1) 保護者向け動画
- (2) 教員向け動画
- (3) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー向け動画

講師 金田一賢顕 氏（臨床心理士、公認心理師、経歴：白峰クリニック等）

## 2 U R L

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/internet/nettoizonkensyudouga.html>

生徒指導課ホームページ

「不登校等の背景にあるネット・ゲーム依存症の理解と対応について  
(児童生徒の支援のために)」



## 3 対 象

- ・保護者、教員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

## 4 費 用

- ・無料（視聴にかかる通信料等は自己負担となります）

## 5 配信期間

- ・令和6年3月31日まで

## 6 申込方法

- (1) 当課ホームページ「不登校等の背景にあるネット・ゲーム依存症の理解と対応について（児童生徒の支援のために）」内の「動画視聴のための電子申請へ」から、お申込みください。
- (2) 定員はございません。配信期間内であれば、どなたでも視聴することができます。

## 7 その他

- (1) 「埼玉県公式 限定公開セミナー動画チャンネル (YouTube)」による限定配信となります。
- (2) YouTube 動画を視聴できる端末及びインターネット環境が必要です。
- (3) 資料は、当課ホームページ「不登校等の背景にあるネット・ゲーム依存症の理解と対応について（児童生徒の支援のために）」内にあります。
- (4) 動画を視聴した後は、当課同ホームページ内にある「動画視聴後のアンケートへ」からアンケートの回答に御協力くださるようお願いいたします。
- (5) 配信URLの転送や転載はくれぐれもお控えください。
- (6) 本動画の録画・録音・撮影、及び資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りいたします。これらの行為が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただきます。
- (7) 電子申請をしていただくと、別紙一覧の通り既存の動画も視聴できます。既存の動画作成の講師は、前述の金田一賢顕 氏、井元 玲子 氏（精神保健福祉士、社会福祉士、経歴：埼玉県立精神保健福祉センター等）となります。

担当：教育局県立学校部生徒指導課  
生徒指導・いじめ対策・非行防止担当  
東海林、新井  
TEL:048-830-6908  
FAX:048-830-4952  
E-mail:a6740@pref.saitama.lg.jp